



◆財政援助団体等監査結果公表について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を公表する。

1 監査の概要

(1) 監査の対象

名 称

- | | |
|----------------|--------------------|
| ①ふれあいフェスタ実行委員会 | ②大崎ものづくりネットワーク振興会 |
| ③大学と地域連携推進協議会 | ④野方地域づくり協議会設立準備委員会 |
| ⑤大崎町共生・協働推進協議会 | ⑥西南学院大学愛球会他7団体 |

範 囲

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの事業のうち、事業運営補助金等に係る出納その他の事務の執行について

補助金の名称及び補助金額

- | | | | |
|--------------------|---------|----------------------|-------|
| ①ふれあいフェスタinおおさき補助金 | 5,000千円 | ②大崎ものづくりネットワーク振興会負担金 | 800千円 |
| ③大学と地域連携推進協議会負担金 | 300千円 | ④地域づくり協議会設立準備交付金 | 100千円 |
| ⑤共生・協働推進協議会補助金 | 300千円 | ⑥スポーツ合宿等奨励補助金 | 707千円 |

(2) 監査実施年月日

平成24年5月29日

(3) 監査の方法

監査の実施に当たっては、補助金等交付申請書、決算書、事業報告書及び預金通帳等の関係書類の提示を求め、関係職員から説明を聴取し、当該補助金が交付目的に従って正しく使用されているかなど、財政的援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかどうかの主眼をおいて監査を実施した。

2 監査の結果

①平成23年度の補助金等の執行状況について監査の結果、補助金等の交付に伴う諸手続きは、町補助金交付規則等に基づいて適正に処理されており、確実に収納されていた。また、補助金等の用途についても、目的に沿って執行されていることを確認した。

②会計経理に関する事務処理並びに帳簿及び証拠書類の整理は、適正に処理されていることが認められた。

平成24年6月11日

大崎町監査委員 四本庸一
長重充輝



来て、見て、食べて、
遊んで損はなしじゃ！

朝市やステージ、星空ピアガーデン
マグロの解体ショーもあるんだって！

